

これまでの自分からこれからの自分へ

私のエンディングノート

形も色も人それぞれ、 人生の積み重ねを振り返り 「自分らしい生き方」を設計する



目 次

終活を考えよう P.1
【第1章】私のこれまで P.4
【第2章】私のいま P.8
【第3章】私のこれからP.16
【第4章】私のエンディング ·····・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【第 5 章】私の終活プラン ······P.24
相談先一覧P.36

終活を考えよう

はじめに

終活、それはこれからも自分らしく生きるための大切な一歩

「終活」という言葉が生まれ、多くの人がそれを知るようになりました。 ですが、「終活」という言葉から思い浮かべることは、人それぞれ異なるようです。

葬儀の事前予約、お墓の購入、遺言書の作成、身の回りや持ち物の整理といった 旅立ちの時やその後のことを「生前に準備すること」、

人生最終段階における医療や、

介護が必要になったり認知症になった時のことを決めておくなど これからを「安心して過ごすために備えること」、 そして、趣味や旅行、家族や友人との時間を楽しむなど、 残りの人生を「自分らしく充実して生きること」。 高齢期に行うべき様々なことが包括されて、「終活」と呼ばれています。

誰もが必ず向き合う、生老病死。

人間は歳を取り、衰えていき、最後には旅立ちを迎えます。 いま「旅立ちのその瞬間に立っている」と、想像してみてください。 そして、そこから「いまのあなた」を振り返ってみてください。 やっておきたいこと、やっておかなければいけないと思うことはありますか? それを実際にやっておくことを、私たちは「終活」と呼んでいます。

This is my State

終活の進めかた

やっておきたいこと、やらなければいけないと思うことはあるけれど、何から手をつければいいか分からない。いつから始めればいいのか分からない。

それが終活の一番の難しさです。

これまでの歩みやいま置かれている環境は一人一人異なることから、終活として行うべき具体的な行動も人それぞれ異なります。

だからこそ、このエンディングノートをあなたの終活のパートナーとしてください。

少しだけ背を伸ばし、静かに深呼吸をしてから、お気に入りのペンを持ち、このノートを開きましょう。質問への答えを考えながら埋めていくと、あなたにとって必要な終活の行動が浮かんできます。

「エンディングノートは終活の設計図」。

設計図が完成すれば、あとは情報を得て、行動計画を立て、実践するだけです。

終活の目的

終活に取り組んだ方は、

「いろいろなことを整理できて、気持ちがスッキリした」 「『残りの人生を充実させたい』という活力が湧いてきた」 「家族に心配をかけずに済みそうで、安心した」

とお話しされます。

終活の目的は、人生の最後まで自分で責任を持つことと同時に、一度きりの大切な人生の 残り時間を豊かに実らせることです。

ェンディングノートの **書き方**



書き方の ポイント

書き変えても 大丈夫

気持ちが変わることは、 もちろんあります。その場合は、 既に書き込んだ箇所に線を引き、 書き直してください。 線の横に訂正した日付を 書いておくとよいでしょう。 何度か書き直すことで、 気持ちが整理されていくことも あります。

> 定期的に 見直しましょう

表紙の裏には、

名前と誕生日の欄があります。 毎年の誕生日にこのノートを 見返して、情報や気持ちが 変わっていないかを確かめましょう。

このエンディングノートは、 あなたの終活の

パートナーです。

書き方の ポイント **ノ** すべての項目を 埋めようとしなくても大丈夫

はじめのページから取り組み、 すべてを埋めようとしなくて構いません。 興味のあるページがあれば そこから始めたり、考えてもなかなか 埋まらないページは飛ばしてもよいでしょう。 すべてを一通り書き終える目安を、 3ヶ月程度と考えてください。 このノートを目に留まりやすい場所に置き、 何度も見返しながら少しずつ 書き進めていきましょう。

> 家族に 共有しましょう

書き方の ポイント **3**

あらかたを書き終えたら、 家族に保管場所を伝えて内容を共有しましょう。 いざという時に家族が困らないように することも、終活の大きな目的です。 備忘録のページには、そのための大切な情報が残ります。 家族がいない場合には、

これからのことを託せる人に共有しましょう。 あなたの人生や考えを伝えることは、 あなたの信頼できる人達とお互いの絆を より深めることに繋がります。 そのことが、これからの豊かな 時間を創ります。

第1章 私のこれまで

終活を考えるにあたり、まずは自分に向き合う時間を持ちましょう。誕生からこれまでを 思い出しながら、あなたの一度きりの人生を振り返ることで、終活を考えるための入口に 立つことができます。

同時に、家族や周囲の人も「あなたの歩み」を知りたいと思っているかもしれません。 これから共有する時間を、あなたはもちろん大切な人にとってもかけがえのないものと するために、まずはあなたをより深く理解してもらうことをこの章が手助けします。

出生について

誕生日				
誕土口		年	月	日
両 親	父(氏名・どんな人)	だったか)		
טיאל נייין	母(氏名・どんな人だ	だったか)		
時代背景				
住んでいた ところ				
こんな 子どもだった				
幼い頃の 思い出				

学生時代

得意科目	
好きだった本・ 映画・音楽	
思い出に残る 出来事	
将来の夢	
夢中に なったこと	

仕事のこと

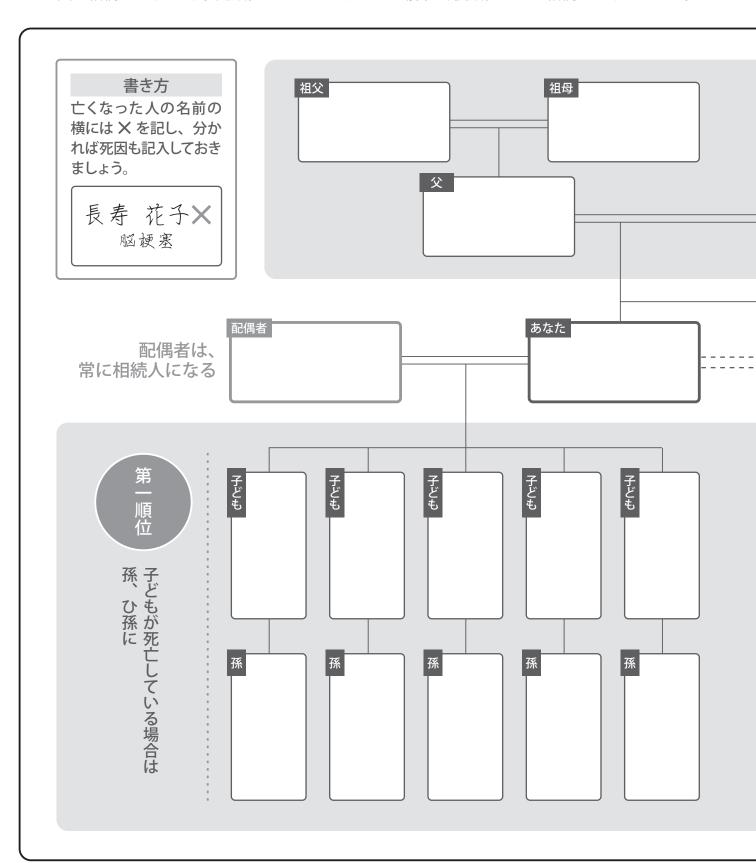
経験した仕事	
この仕事に 就いた 理由・背景	
仕事をする上で 大切にした 信念・価値観	

生色クロ 自分史

自分のルーツや半生を文章にするもの。書くことで自分自身への理解が深まります。 あなたの生きた軌跡は大切な人の「心の教科書」になるかも知れません。 親の終活のきっかけづくりとして、子どもからプレゼントするケースもあります。

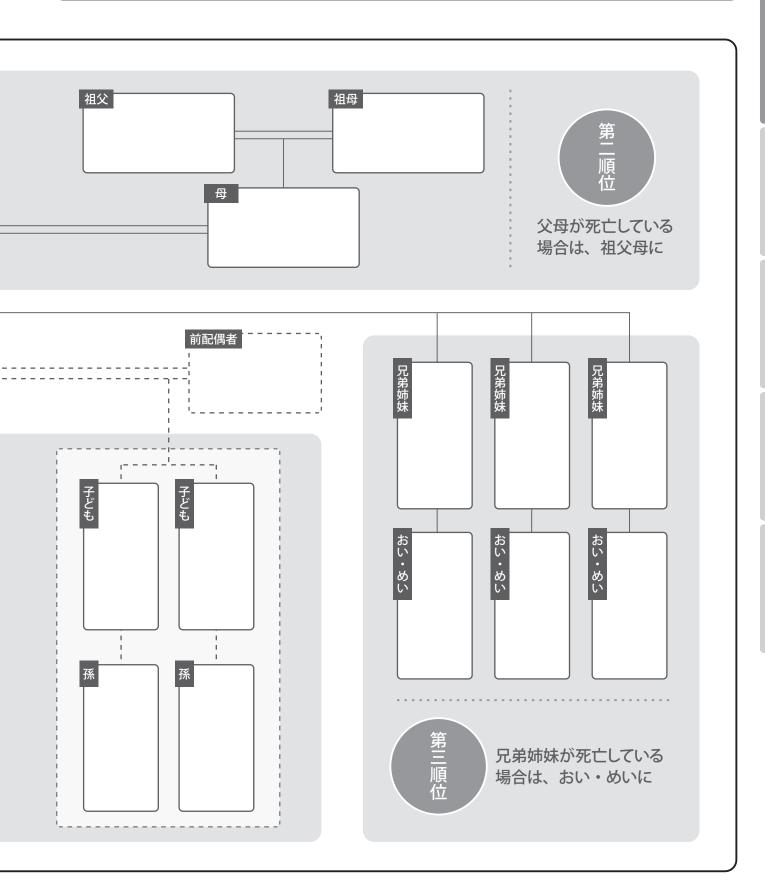
家系図

重要なこれからの人生について相談できる人を考えましょう。そして、親戚、縁者とのつながりを振り返り、家系図を作成しましょう。この表に書き込んでいくことで自分の法定相続人が誰なのかを確認できます。※法定相続人となるのは配偶者と血族です。同じ順位の人が複数いる場合には全員が相続人となります。先順位の人が1人でもいる場合は、後順位の人は相続人になれません。



キラクラウ 家系図の作成

戸籍調査から依頼したい、遡ってより詳しい家系図を作成して家族に受け継いでおきたい、 という場合には弁護士などの作成サービスを利用することも可能です。



第2章 私のいま

あなたの身のまわりについて、記録しておきましょう。

情報を集めてひとまとめにすることは少し大変ですが、完成した時にはスッキリします。 情報を一元管理することで、必要なものと不要なものがはっきりし、不要なものを解約し たり処分したりと整理することもできます。

また、万が一に備えてあなたの情報を家族や周囲の人に分かるようにしておくことも、この章の大きな目的です。

基本情報

フリガナ		
氏 名		
本籍地	T	
現住所	〒	
電話番号	自宅	
电阳田 7	携带	
	パソコン	@
メール アドレス	携帯	@
		@



エンディングノートが盗難されたり悪用されたりする場合に備えて、銀行や クレジットカードなど金融機関、パソコンや携帯電話など電子機器の「暗証 番号」は、エンディングノートには記載しないようにしましょう。

医療情報

■かかりつけ医

病院名	担当科	担当医	電話番号
	科		
	科		
	科		
	科		

■常用薬(かかりつけ薬局名:

薬名	目的

薬名	目的

■持病

病名	発症の時期	いまの状態

■既往症

病 名	治療期間

病名	治療期間

■アレルギー

原因物質	症状

原因物質	症 状

■その他(緊急時、医師や救急隊員に知らせたいことなど)

例:身体の不自由な部分・ペースメーカーを入れている

公的情報

項目	記号	番号	その他
マイナンバー			
基礎年金番号			
健康保険証			
後期高齢者 医療保険証			
介護保険証			
運転免許証			
パスポート			
住民票コード			
印鑑登録カード			

■そ	の	他
----	----------	---

もしもに備え、医療や公的なカードや証書、生活インフラの請求書などは まとめておきます。

同居していない家族などにも分かるように、保管場所を記してきましょう。



保存場所

毎月の引き落とし情報

項目	取引先・契約番号	金融機関・支店・口座番号	名義人
電気料金			
ガス料金			
水道料金			
自宅 電話料金			
携帯 電話料金			
NHK 受信料			
クレジット カード			
デジタル サービス			

■その他

全年2日 死後事務委任

亡くなった後の葬儀や納骨、解約や返納などの各種手続き(死後事務)を頼める人が 周囲にいない場合に、生前に弁護士、司法書士、社会福祉士などの第三者に委任して おく方が増えています。(詳細 P34 参照)

資産情報

■預貯金

金融機関	支 店	種類	口座番号	名義人

■有価証券

名称や銘柄	金融機関	店 名	口座番号	名義人

■不動産

種 類	用途	所在地	名義人と持ち分

■保険

証券番号	契約者	被保険者	受取人
	証券番号	証券番号 契約者	証券番号 契約者 被保険者

■私的年金

名 称	団 体	連絡先

■借入金・ローン

借入目的	借入先	連絡先	借入額	返済方法	完済予定日

■その他

4	
注	音

借入金や保証債務など負債も相続の対象となります。 相続人のために必ず書いておきましょう。

キラフラ 相続の生前対策

相続税の計算式や生前贈与についての情報を収集しましょう。 不動産については納税資産の確保や空き家対策なども重要です。 専門家に相談してみるのも良いでしょう。

ペット

種類	名 前	エ サ	預けられるところ	かかりつけの動物病院

大切なもの

品物	保管場所	希望する処分方法	この宝物への思い

生色の全じ 生前整理

人生を豊かにしてくれた大切なものや思い出は、エンディングに向けてどう整理すれば よいのでしょうか。

「最後まで手元に残すもの」「受け継ぐもの」「処分するもの」に分け、リフォーム・買い取り・廃棄といった最適な手段を検討しましょう。

キラワード 遺言書の作成

遺産を誰がどう受け継ぐか、生前に決めておくための遺言書。お世話になった方への遺贈や社会貢献団体への寄付も可能にします。

■下記の項目が一つでも当てはまる方には遺言書の作成をお勧めしています。

子どもがいない

財産に不動産など 分けにくいものが 含まれる 相続税の 対象となる額の 財産がある 法定相続人以外に 財産を渡したい 人がいる

法定相続人の中に 財産を渡したくない 人がいる

内縁関係にある

財産の一部を 寄付したい

■遺言書には作り方や手順があるので、注意が必要です。

	自筆証書遺言		公正証書遺言
作成方法	遺言者が全文をすべて自筆で書き、 押印する。印鑑は認印でも可。封入 の必要については規定はない。代筆 やワープロ、録音などは不可。 ※財産目録のみパソコン・ワープロ での作成も可(但し全ページに署名・ 押印が必要)		本人が公証人に口述し、公証人が筆記する。実印、印鑑証明、身元証明書、相続人などの戸籍謄本、登記簿謄本などが必要。
作成場所	問わない		(原則)公証役場
公証人	不要		必要
証人	不要		2人以上
署名押印	本人		本人、公証人、証人
保管場所	法務局 遺言者が保管		公証役場が原本を保管
費用	必要	0円	相続財産の額によって変動
家庭裁判所の 検認	不要	必要	不要

第3章 私のこれから

あなたのこれからについて、思いと考えを巡らせましょう。かけがえのない一度きりの人生を最後まで自分らしく歩むために、残りの時間をどのように過ごし、何を大切にしたいか考えてみましょう。家族や周囲の人を悩ませないために決めておかなければならないこともありますし、願いもあることでしょう。大事なことは、言葉にして記しておくことが大切です。

介護について

キーパーソン(連絡可能な	間柄:	名前:	連絡先:
親族などで、大 切な物事を一緒 に考える、もしく	間柄:	名前:	連絡先:
は代わりに決めて くれる人)	間柄:	名前:	連絡先:
	□ 自宅を希望する	□ 施設を希望する □「名前:	」の判断に任せたい
生活の場所	□ その他を希望す (3)
人芸典田	□ 預貯金や年金な	ど自分の財産から使って欲しい	□ 保険に加入している
介護費用	□特に用意はして	いない □その他()
財産の管理を託す場合	間柄: □ 任意後見契約済	名前: • 委任契約済	連絡先:
あなたの好みや こだわりたいこと			
介護して くれる人に 伝えたいこと			
備考			

全年 成年後見制度

成年後見制度とは、年齢を重ねて判断能力が低下した際に、家庭裁判所もしくは本人に よって後見人を選任して、自身の財産を守ってもらう制度です。

人生最終段階における医療について

告 知	□ 病名・余命ともに告知を希望する□ 病名・余命ともに告知を希望しない□ その他(
人生最終段階を 過ごす場所	□ 病院を希望する □ ホスピスや緩和ケア病棟を希望する □「名前: 」の判断に任せたい □ 高齢者施設など()
経口以外での 栄養摂取	□ 点滴による栄養摂取の処置を希望する □ 経鼻経管栄養摂取の処置を希望する □ 胃ろうの処置を希望する □ できる限り自然に任せて欲しい □ 判断を任せたい「名前: (間柄:)」
延命治療	□ 回復が難しくても延命を希望する □ 延命治療は希望しない □ 延命より苦痛緩和を重視したい □ 判断を任せたい「名前: (間柄:)」
臓器提供• 献体	□ 臓器提供を希望する(意思表示カード保管場所:□ 角膜提供を希望する(アイバンク登録証保管場所:□ 献体を希望する(登録団体:□ 臓器提供や献体は希望しない
上記をどうやって 決めていきたいか	□ 自分が主体となって医師などから話を聞いて決めていきたい□「名前: 」と一緒に話を聞いて考えたい□「名前: 」に任せて決めてもらいたい□ その他(

キーワード 人生会議 (ACP)

人生会議とは、アドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning)の愛称です。 もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、信頼する人たち と話し合い、共有する取組みです。かかりつけ医や医療チーム、専門のアドバイザー から充分な説明を受け、家族を含めた話し合いを繰り返してよりよい選択をすること が大切です。(詳細 P33 参照)

残りの人生を豊かにする

「私がこれから大切にしていきたいことは	
	です」
	C 9]
■健康に過ごすために	
■楽しく充実して過ごすために	
■安心して過ごすために	

■やっておきたいこと
■一緒に過ごしたい人・会っておきたい人
■誰かの役に立つために
■その他

第4章 私のエンディング

誰もが迎える旅立ちの時。どんな旅立ちがあなたらしいでしょうか。答えはあなたの中に しかありません。最期まで、自分らしく。

エンディングセレモニーは見送る人にとってのものでもあります。遺された家族や周囲の人たちが、あなたとのことを心に刻んで癒やされる時が必要になるからです。あなたの大切な人たちは、歩く途中でもまた、あなたを必要とすることがあるでしょう。あなたに逢える場所を用意しておくことで、繋がりが続きます。

葬儀について

葬儀への考え	□ 多くの人と盛大に□ しなくてよい□ なくてよい□ 家族の考えに		じんまりと	
喪主を お願いしたい人	間柄: 名前:	連絡	先:	
葬儀の形式	宗教: □仏教 □キリスト教 菩提寺や宗教団体 名称:			
葬儀の場所	□ 自宅 □ 斎場 □ 火葬場(式 具体的な希望 施設名:		連絡先:	
葬儀の業者	□ 生前予約をしている (業者□ 会員になっている (業者□ 依頼して欲しい業者がある(業者	3 :	連絡先: 連絡先: 連絡先:))
葬儀の費用	□ 私の預貯金を使って欲しい □ ! □ 保険・共済・互助会などに加入して		連絡先:)
戒名	□ 格の高い戒名を希望 □ 標準的な □ すでに戒名を授かっている(戒名:		つけなくてよい 連絡先:)
遺影	□ 用意してある (保管場所:□ 希望する写真がある (具体的に□ 決めていない	:)
その他の希望	祭壇や飾りつけ・音楽・一緒に納棺し 会葬礼状・参列者へのメッセージ・者			

間柄

間柄

■連絡してほしい人		
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀	□葬儀後
<i>t</i> 7 ≥÷	` 声 级 <i>十</i>	88-1工
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀	□ 葬儀後
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀	□ 葬儀後
名前	連絡先	間柄
	連絡先 □ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀	
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜·葬儀	□葬儀後
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 連絡先	□葬儀後
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 連絡先	□葬儀後
知らせたいタイミング: 名前 知らせたいタイミング: 名前	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 連絡先 □ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀	□ 葬儀後 間柄 □ 葬儀後 間柄
知らせたいタイミング: 名前 知らせたいタイミング: 名前	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 連絡先 連絡先	□ 葬儀後 間柄 □ 葬儀後 間柄

まるのでは 葬儀の事前準備

名前

名前

知らせたいタイミング: □入院 □危篤 □通夜・葬儀 □葬儀後

知らせたいタイミング: □入院 □危篤 □通夜・葬儀 □葬儀後

知らせたいタイミング: □入院 □危篤 □通夜・葬儀 □葬儀後

連絡先

連絡先

遺族の約4分の3は家族が亡くなってから6時間以内に葬儀社を決めています。 悲しみの中で充分な情報収集や検討ができないまま葬儀を決めると、後悔が残ってしまう ことも。事前に意志を伝えておくことが大切です。

お墓・埋葬について

お墓	お墓を用意してある場合 墓地名: 所在地: 連絡先: 契約者名: 石材店:	
	お墓を用意していない場合)
分 骨	□ 希望する □ 希望しない	
埋葬の費用	□ 私の預貯金を使って欲しい □ 特に用意していない □ 保険・共済などで用意している(名称: 連絡先:)
備考		

仏壇について

仏壇	□ 代々の仏壇を守ってほしい □ 新たに用意してほしい □ 必要ない □ 家族に任せたい
備考	

★ラフラ 改葬・墓じまい

遺骨を別のお墓に移す事、お墓を撤去・処分する事です。都市化や少子化が進み、先祖代々のお墓を継承することが難しくなるケースが増えてきました。家族構成や生活環境を踏まえて考えをまとめ、家族と相談しておくことが大切です。

MEMO

第5章 私の終活プラン

「興味はある」「やらなくてはと思っている」「でもなかなか手を付けられなくて」 多くの方が同じようなお悩みを抱えています。 ついつい先延ばしにしてしまうのが終活。 ここからは、『はじめの一歩』が踏み出せるように、計画を立てていきましょう。

見落としがちな項目を確認

check 1	出生時の本籍地を知っている	□はい	□いいえ
check 2	突然入院することになった場合、 頼みごとをする人を決めている	□はい	□いいえ
check 3	要介護状態になった時の 介護の希望をまとめている	□はい	□いいえ
check 4	延命や人生最終段階における医療の 希望を記録している	□はい	□いいえ
check 5	自分の法定相続人が誰かを知っている	□はい	□いいえ
check 6	預貯金口座をすべて把握している	□はい	□いいえ
check 7	遺言書を作成している	□はい	□いいえ
check 8	葬儀の希望を伝えている	□はい	□いいえ
check 9	お墓を用意している	□はい	□いいえ

第一章から第四章までを書き進め、あなたの状況、また考えや想いを整理してきました。 その中であなたにとって「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」は 何だったでしょうか?

キロフロ 資産の整理とモノの整理

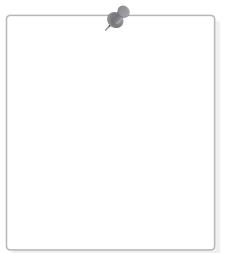
遺していくものは「資産」と「モノ」に分かれます。

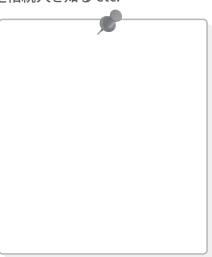
資産の整理であれば、不動産の整理、生前贈与、遺言書の作成など。モノを最小限にしておくための整理であれば、受け継ぐものと処分するものに分けて、それぞれに最適な方法を選択することがおすすめです。

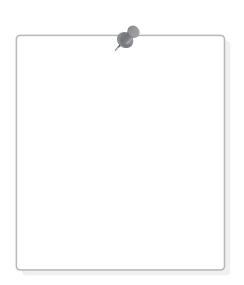
前項の「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」に取り組むうえで、 事前にやらなければいけないことを書き出してみましょう

■不足している情報や必要な情報

例:お墓の種類・金額を調べる、法定相続人を知る etc.

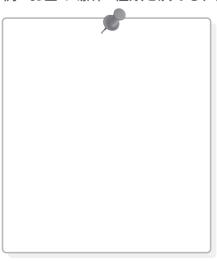


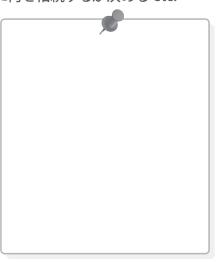


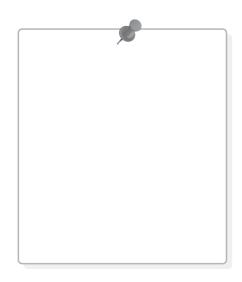


■事前に考えなければならないことや決めなければいけないこと

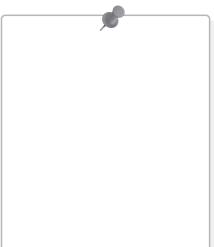
例:お墓の場所・種類を決める、誰に何を相続するか決める etc.

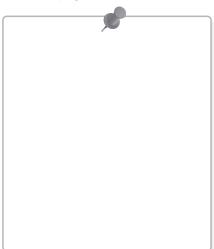


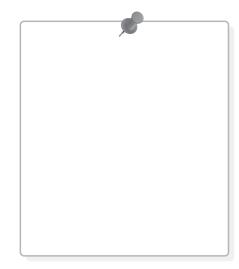


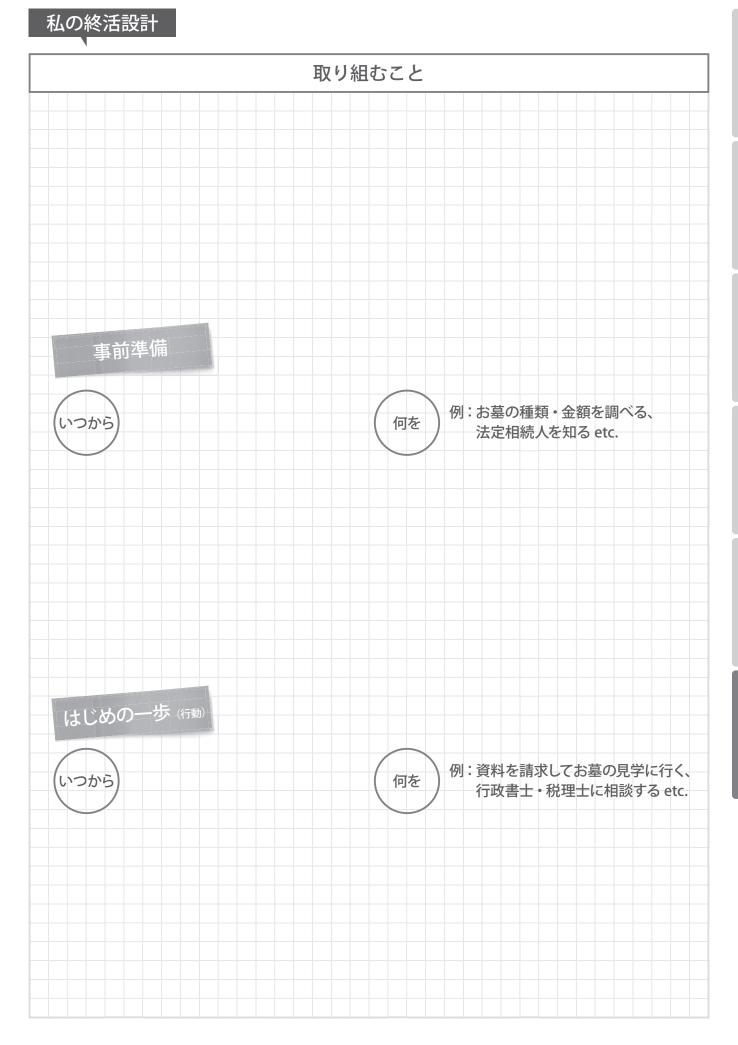


■家族や周囲の人と相談しなければいけないこと









自分年表

いつ何をしたいか取り組みたいことを未来の年表に書いてみましょう「やらなければならないこと」「やりたいこと」も合わせて年表に書いてみましょう

目標年齢	()歳			()	歳	た	
取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいこと									

() 歳

の年表

エンディング

■書き方例

目標年齢

(70)歳(73)歳

世介孫

取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいことが護施設へ見ずに行くないだめ、とたくさん遊ぶ

「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。 照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。 本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。

		^	
名前	年	月	B

名前	年	月	

「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。 照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。 本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。

		^	
名前	年	月	B

もしものときのために話し合いをはじめよう 「人生会議」

「人生会議」は、いのちの終わりについての話し合いです。 縁起でもない話ですが、人生の最終段階は、いつ訪れるかわかりません。

いのちの危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療や介護 (ケア) に関する望みを 自分で決めたり、人に伝えたりできなくなると言われています。

治療やケアに対する思いを、あなたの大切な信頼する人と話し合っておくと、もしものときに、信頼する人が代わりに治療やケアについて決断をし、あなたの思いを伝えてくれるでしょう。



人生会議のすすめかた

治療する前に、大切にしたいことを考えてみましょう

STEP もしものとき、あなたの思いを 伝えてくれる人を選びましょう

STEP かかりつけ医に 相談してみましょう

STEP希望する医療や介護について4話し合いましょう

STEP 5

書き留めておきましょう

医療への思いは違うことがある・・・自分と、家族や医療・介護関係者

自分の思いが家族や医療・介護関係者に伝わっていないと、静かに最期を迎えたいという思いが実現しない場合があります。

例えば、急に病状が変化した時には、周囲の人が動揺し119番、救急車を要請することがあります。 救急車を呼ぶということは、自分が望まない場合でも、心臓マッサージや人工呼吸などの 処置を受け、いのちをのばしてほしいという意思表示をした、ということになります。 救急車の要請についても、家族や医療・介護関係者と事前に話し合っておくことが大切です。

介護(ケア)への思いは違うことがある・・・自分と家族

話し合いの大切さは、介護保険制度に関するアンケートからも見えてきます。 「自分に介護が必要になれば家族に迷惑をかけたくない」という一方、 「両親に介護が必要になれば自分が介護したい」という回答が多くなっています。 介護される立場、介護する立場にたって、互いに話し合うことが大切です。

元気なうちから、病気になったときのこと、自分の判断能力がなくなったときのこと、 最期を迎えるときのことを想像して、自分はどうしたいのか考えてみましょう。

事 務 内

\亡くなった後の事務をお願いする手続き/

「死後事務委任」

死後の様々な事務を第三者に生前に依頼し契約をすることを死後事務委任契約といいます。 通常は親族が行うのがほとんどですが、まわりに頼れる親族がいない場合や、親族がいても 負担をかけたくない場合などは、親族以外の方と死後事務委任契約を結んで、葬儀や納骨の 方法などの自分の希望を事前に伝えて、自分の死後の事務を委任することができます。

死後 委任契約の主な

◆亡くなった後の親族など関係者への連絡

亡くなった後に連絡して欲しい親族など、関係者への連絡の範囲や方法を決めて記載します。

◆葬儀・納骨に関すること

葬儀や納骨をどの様に行うのか、また現時点で決まっていない場合は誰が決めるのかを記載します。

- ◆生前に残っている債務 (医療費や老人ホームの費用など) の支払い。 生前に残っている債務、主に医療費などをどの様に支払うのかを記載します。
- ◆家財道具などの処分

自宅や入所している施設などの遺品整理をする為に、その処分の権限を委任していることを記載します。

◆行政への届出に関すること

死後に様々な行政への届出が必要ですが、その権限を委任していることを記載します。

お悩みごとを抱えて誰に相談したら良いか分からない時は、すぐに契約するのではなく、 本当に必要かどうかを含め、まずは地域包括支援センター(P38,39 参照)に相談しましょう。 また、契約について気になることがあれば、早めに消費生活センター(P37参照)に相談しましょう。

MEMO			

MEMO
IVILIVIO

相談先一覧

■介護保険・高齢福祉・障害福祉などに関する相談

担当窓口	所在地	電話番号	FAX
堺区役所	堺市堺区南瓦町3-1	☎ 072-228-7477 (地域福祉係)	072-228-7870
地域福祉課	(堺市役所本館内)	☎ 072-228-7520 (介護保険係)	
中区役所	堺市中区深井沢町2470-7	☎ 072-270-8195(地域福祉係)	072-270-8103
地域福祉課	(中区役所内)	☎ 072-270-8197(介護保険係)	
東区役所	堺市東区日置荘原寺町195-1	☎ 072-287-8112(地域福祉係)	072-287-8117
地域福祉課	(東区役所内)	☎ 072-287-8123(介護保険係)	
西区役所 地域福祉課	堺市西区鳳東町6-600 (西区役所内)	☎ 072-275-1918(地域福祉係) ☎ 072-275-1912(介護保険係)	072-275-1919
南区役所 地域福祉課	堺市南区桃山台1-1-1 (南区役所内)	☎ 072-290-1811(地域福祉係) ☎ 072-290-1812(介護保険係)	072-290-1818
北区役所	堺市北区新金岡町5-1-4	☎ 072-258-6771(地域福祉係)	072-258-6836
地域福祉課	(北区役所内)	☎ 072-258-6651(介護保険係)	
美原区役所	堺市美原区黒山167-1	☎ 072-341-0033(地域福祉係)	072-362-0767
地域福祉課	(美原区役所内)	☎ 072-363-9316(介護保険係)	

■各種検診・健康相談

担当窓口	所在地	電話番号	FAX
堺保健センター	堺市堺区南瓦町3-1 (堺市役所敷地内)	☎ 072-238-0123	072-227-1593
中保健センター	堺市中区深井沢町2470-7 (中区役所内)	& 072-270-8100	072-270-8104
東保健センター	堺市東区日置荘原寺町195-1 (東区役所内)	☎ 072-287-8120	072-287-8130
西保健センター	堺市西区鳳東町6-600 (西区役所内)	☎ 072-271-2012	072-273-3646
南保健センター	堺市南区桃山台1-1-1 (南区役所内)	☎ 072-293-1222	072-296-2822
北保健センター	堺市北区新金岡町5-1-4 (北区役所内)	☎ 072-258-6600	072-258-6614
美原保健センター	堺市美原区黒山782-11	☎ 072-362-8681	072-362-8676

■商品・サービスの契約トラブルなど消費生活に関する相談

担当窓口	所在地	電話番号	FAX
消費生活センター	堺市堺区北瓦町2-4-16 (堺富士ビル 6階)	☎ 072-221-7146	072-221-2796

■空き家対策、住まいの将来について考えるための支援や制度に関する相談 (すまいのプランニングノートの配布など)

担当窓口	所在地	電話番号	FAX
住宅施策推進課	堺市堺区南瓦町3-1 (堺市役所高層館内)	☎ 072-228-8215	072-228-8034

■権利擁護・成年後見制度に関する相談・支援

担当窓口	所在地	電話番号	FAX
堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンター	堺市堺区南瓦町2-1 (堺市総合福祉会館内)	3 072-225-5655	072-222-5878

■認知症地域支援推進員

担当窓口	所在地	電話番号	FAX		
堺市社会福祉協議会 包括支援センター統括課	堺市堺区南瓦町2-1 (堺市総合福祉会館内)	☎ 072-238-3636	072-238-3639		
各区基幹型包括支援センター	※P.36~37の各基幹型包括支援センターの連絡先をご参照ください				

■がん相談支援センター (全国のがん診療拠点病院に設置されている相談窓口)

担当窓口	所在地	電話番号
大阪労災病院	堺市北区長曽根町1179-3	☎ 072-252-3561(代表)
堺市立総合医療センター	堺市西区家原寺町1-1-1	☎ 072-272-1199(代表)
ベルランド総合病院	堺市中区東山500-3	☎ 072-234-2001 (代表)
近畿中央呼吸器センター	堺市北区長曽根町1180	☎ 072-252-3021(代表)
耳原総合病院	堺市堺区協和町4-465	☎ 072-241-0501(代表)

高齢者の総合相談窓口

区	センター名	所在地	電話番号 FAX	担当区域(小学校区)	
	堺第1地域包括	堺市堺区海山町3-150-2	2 072-222-8082	三宝•錦西•市•英彰	
堺	支援センター	(ハートピア堺隣)	072-222-8083	一玉 如四 印 天梨	
	堺第2地域包括	堺市堺区今池町4-4-12	8 072-229-9240	 錦・錦綾・浅香山・三国丘	
	支援センター	(みあ・かーさ内)	072-229-9234	如"如极"/发音山"一国山	
	堺第3地域包括	堺市堺区京町通1-21	2 072-223-1500	熊野・少林寺・安井・榎	
	支援センター	(グレース堺敷地内)	072-223-1522	照封でクか守て女子で後	
	堺第4地域包括	堺市堺区協和町3-128-11	2 072-275-8586	神石·新湊·大仙·大仙西	
	支援センター	(愛らいふ内)	072-275-8587	种位"机关"人间"人间码	
	堺基幹型包括	堺市堺区南瓦町3-1	2 072-228-7052		
	支援センター	(堺市役所本館内)	072-228-7058		
	中第1地域包括	堺市中区深井中町1888-14	2 072-276-0800	八田荘·八田荘西·深井·	
	支援センター	外间中区本并中间1000-14	072-276-0802	深井西	
	中第2地域包括	堺市中区土塔町2028	2 072-234-6500	東百舌鳥・宮園・東深井・	
中	支援センター	(ふれ愛の家内)	072-234-6501	土師	
	中第3地域包括	堺市中区東山841-1 (ベルファミリア内)	2 072-234-2006	久世·福田·深阪·東陶器·	
	支援センター		072-234-2013	西陶器	
	中基幹型包括	堺市中区深井沢町2470-7	2 072-270-8268		
	支援センター (中区役所内)		072-270-8288		
	東第1地域包括 堺市東区石原町	堺市東区石原町3-150	2 072-240-0018		
	支援センター	(つるぎ荘・やしも地域サポートセンター内)	072-240-0048	南八下・八下西・日置荘・	
	東第1地域	堺市東区日置荘田中町143-1	2 072-286-2828	日置荘西・白鷺	
東	相談窓口	(つるぎ荘内)	072-286-6868		
米	東第2地域包括	堺市東区南野田33	2 072-237-0111	登美丘西·登美丘東·	
	支援センター	(/ \一モニー内)	072-237-3900	登美丘南·野田	
	東基幹型包括 堺市東区日置荘原寺町195-1		☎ 072-287-8730		
	支援センター	(東区役所内)	072-287-8740		
	西第1地域包括 堺市西区	堺市西区浜寺石津町西5-11-21	2 072-268-5056	浜寺·浜寺東·浜寺石津·	
西	支援センター	(結いの里内)	072-268-5066	浜寺昭和	
	西第2地域包括	堺市西区草部531	2 072-271-0048	鳳·鳳南·福泉·福泉上·	
	支援センター	(ウェルフォンテひのき内)	072-284-8875	福泉東	
	西第3地域包括	也域包括 堺市西区津久野町1-5-8-103	2 072-260-5022	津久野·向丘·平岡·	
	支援センター	(アーバンフォーレスト)	072-260-5033	家原寺·上野芝	
	西基幹型包括	堺市西区鳳東町6-600	2 072-275-0009		
	支援センター (西区役所内)		072-275-0140		

X	センター名	所在地	電話番号 FAX	担当区域(小学校区)
	南第1地域包括	堺市南区赤坂台2-5-7	2 072-295-1555	美木多(鴨谷台含む)・
南	支援センター	(赤坂台近隣センター内)	072-295-1556	赤坂台·新檜尾台·城山台
	南第2地域包括	堺市南区原山台1-6-1-103	2 072-290-7030	福泉中央・桃山台・
	支援センター	(府公社泉北原山台C団地6-1棟)	072-290-7665	原山ひかり・庭代台・御池台
	南第3地域包括	堺市南区茶山台3-22-9	2 072-289-8085	上神谷·宮山台·竹城台·
	支援センター	(茶山台近隣センター内)	072-289-8086	竹城台東·若松台·茶山台
	南第4地域包括	堺市南区逆瀬川1038-2	2 072-291-6681	三原台・はるみ・槇塚台・
	支援センター	(槇塚荘内)	072-291-6682	泉北高倉
	南基幹型包括	堺市南区桃山台1-1-1	2 072-290-1866	
	支援センター	(南区役所内)	072-290-1886	
	北第1地域包括	堺市北区北花田町3-28-1	☎ 072-240-0120	東浅香山·新浅香山·
	支援センター	(今井ビル)	072-240-0121	五箇荘·五箇荘東
	北第2地域包括 堺市北区長曽根町1199-6	2 072-252-0110	東三国丘・光竜寺・新金岡・	
	支援センター	(陵東館秀光苑内)	072-257-2941	新金岡東
北	北第3地域包括	堺市北区野遠町344-1	2 072-257-1515	大泉·金岡·金岡南·
110	支援センター (あけぼの苑内)		072-257-1525	北八下
	北第4地域包括 堺市北区百舌鳥陵南町2-	堺市北区百舌鳥陵南町2-662	2 072-276-3838	中百舌鳥·百舌鳥·
	支援センター	(ハピネス陵南内)	072-276-3800	西百舌鳥
	北基幹型包括 堺市北区新金岡町5-1-4	堺市北区新金岡町5-1-4	2 072-258-6886	
	支援センター	(北区役所内)	072-258-8010	
美	美原第1地域包括	堺市美原区平尾595-1	3 072-369-3070	关区区公标
	支援センター	(美原荘内)	072-369-3038	美原区全域
原	美原基幹型包括 堺市美原区黒山167-1 支援センター (美原区役所内)		3 072-361-1950	
			072-361-1960	

MEMO						

MEMO

堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

行 〒 590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

電話:072-228-8347 FAX:072-228-8918

編 集 株式会社鎌倉新書

発 行 年 2023年12月

発



専門のアドバイザーがあらゆる終活のお悩みに対応いたします

000終活相談室 **000**0120-992-316

受付時間 | 平日9~17時 ※受付時間は予告なく変更させていただく場合がございます

※ご相談の内容によっては、お受けできない場合がございますのでご了承ください。
※ご要望に応じて、専門業者をご紹介するなど、より具体的なアドバイスを提示させていただきます。
※ご提供いただいた個人情報は終活サービスをご紹介する目的で使用します。サービスを提供する協力会社にも提供する場合がありますのでご了承ください。

運営会社:株式会社鎌倉新書(東京証券取引所プライム市場/証券コード:6184)/本社所在地:東京都中央区京橋2-14-1 3 階/創業:1984年

名前				生年月日				
最終修正日	1	年	月	日	4	年	月	日
書き直した時や 追記した時に日付を つけておきましょう。	2	年	月	日	5	年	月	日
	3	年	月	日	6	年	月	日